

2019年度 第4回 児童福祉専門分科会 議事録

日 時：2019年12月23日（月）14時～15時7分

場 所：明石市役所議会棟2階 第3委員会室

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (3) その他
- (4) 閉会

2 出席者

委員

伊藤会長 瓜生委員 松野委員 松原委員
大上委員 竹内委員 津久井委員

事務局

こども局

佐野こども局長兼明石こどもセンター所長 小川こども育成部長
大津こども企画部長 春田こども局次長(こども総合支援担当)
北條こども局次長兼放課後児童クラブ担当課長
伊藤こども局次長(児童総合支援担当) 田中子育て支援室長兼児童福祉課長
藤城こども育成室長 原田待機児童緊急対策室長
永富明石こどもセンター副所長 秋末明石こどもセンター副所長兼こども支援課長
藤原子育て支援課長 鈴木こども育成室利用担当課長
山本こども育成室運営担当課長 加藤こども育成室施設担当課長
勝見待機児童緊急対策室課長 岸川明石こどもセンター総務課長
村山市民相談室課長 前淵こども育成室運営担当係長

3 議事内容

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 第2期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

会 長：それでは次第の2番目の議事に移る。事務局から資料1から資料3についての説明を順次お願いしたい。

事務局：(資料1から資料3について説明)

※当日配付した資料4についても説明。

会 長：ただいま説明があった内容について、ご意見やご質問があればお願いしたい。

委 員：私の方から2点お願いしたい。今、園で子ども達や保護者の様子を見ている中で、子育てにストレスや悩み、不安を抱える保護者が増えているように思う。保護者の子どもへの適切な関わりによる家庭での保育という土台があって、それと園での保育が両輪になって、子ども達のよりよい成長につながると思うので、保護者の子どもへの適切な関わりについて、行政として取り組みができないのか、またそれを計画に盛り込んでいくことができないのかと思う。

2点目だが、資料2の36ページ、基本理念の「また、すべてのこどもたちを誰一人見捨てることなく」と書かれているが、この「見捨てる」というところについて、他の文言は割と前向きで明るい感じというか、肯定的な言葉が使われているので、この「見捨てる」は少し気になるものがある。この「見捨てる」という言葉を肯定的なものに変えるか、その次の言葉に続けるようにして、ここをカットするかということを考えていただけたらと思うので、検討をお願いしたい。

会 長：1点目、園での保育と家庭での養育が車の両輪なので、家庭教育支援といったものが計画の中に入ってなさそうだという意見だが、これについてはいかがか。

事務局：明石こどもセンターでは、さまざまな悩みを抱える母親の相談対応も行っているが、子育てにストレスや悩み・不安を抱える保護者に対しては、24時間相談ダイヤルなどを行っている。もう少し丁寧な関わりが必要な保護者に関しては、通所で相談を継続的に行ったりしている。その中で、より専門的なケアや関わりが必要な保護者に関しては、家庭支援講座という、どうしたらイライラしないで子育てができるのかなど、子育てに悩む保護者に対して子どもへの接し方やアドバイスについて、ロールプレイングを使った講座を今年度から開始する予定にしている。そういったものについて、目標の中に入れていくのは可能と考える。

会 長：具体的には、地域子ども・子育て支援事業の13事業の中のどこかに入っていくという理解でいいのか。それとも、例えば地域子育て支援拠点事業の子育て支援センターのようなところが窓口になって、先ほど説明があったような家庭支援講座にもつながるといったような形になるのか。

事務局：広報などで広く周知するというよりも、要支援家庭の中で、より密な関わりが必要な保護者を対象に実施するということなる。

会 長：そうすると、全戸訪問が手掛かりとなって、そういうところに紹介するという理解でいいのか。

事務局：はい。

事務局：おっしゃるとおり、拠点事業の中でもそういった保護者に対する相談や関わり方のヒントみたいなものは、申し上げたり相談させていただいたりしているところでもあるので、そういう中でも実施したり、要保護児童等の家庭への支援に資する事業の中の一つとして、先ほど申し上げた家庭支援講座というのも入ってこようかと思うので、文章の中でその辺りを計画にも盛り込むことでさせていただけたらと考えるところである。

会 長：2点目の36ページの基本理念における「見捨てる」という文言についてはどうか。

事務局：こちらについては、否定的な言葉ではないような言葉に置き換えるか、または、次の言葉にそのままつなげるという形にするなど、少し検討させていただきたい。

委 員：2点お聞きしたい。1点目は、41ページの産後ケア事業について、このたび追加したということだが、出産直後というのは、本当に保護者が育児に不安を抱えていることが多いので、そういった事業は必要だと思うのだが、具体的にどのようなことを実施するという計画を立てているのか。

もう1点は、53ページ、2号認定と3号認定ともに、2020年度は待機児童が発生する見込みだが、2021年度以降、待機児童は解消されるとなっているが、まだ需要は増えるので保育所整備は続いていくという理解でいいのか。

事務局：41ページの産後ケア事業についてだが、現在、核家族が多い中、家族が遠方や疎遠であるため、産後のサポートが少ない妊産婦や育児が不慣れで不安が強い妊産婦が増加傾向にある。産後間もない時期というのは、心身ともに不安定であり、特に最近では、出産して退院するまでの期間が正常な出産でも3日から5日で退院するという現状もある。そういったところで、心身の負担が非常に大きい中で育児が始まるのが現状である。このような状況から、育児不安や産後うつなどの問題も発生しやすくなっている。産後ケア事業は、このような産後の母にかかる心身の負担を軽減し、母体の回復や不安の軽減などを目的に実施するものである。具体的には、病院や助産所などの空きベッドを利用して泊りでケアを受ける宿泊型、助産所などに通うデイサービス型、自宅に訪問する訪問型の3つの型を実施する。この3つの型で、産後の母の状態やニーズに応じて選択し、利用できるようにする。ケアの内容としては、保健師・助産師等の専門職が母乳のケアや赤ちゃんの沐浴等の赤ちゃんのケアを実施したり、育児指導や育児相談を行ったり、また、母親が休眠や休息がとれるようなサポートも実施したいと考えている。

会 長：今、説明があったものは、養育支援訪問事業とは別のものか。

事務局：また別のものである。この産後ケア事業を実施して、さらに継続して訪問が必要な場合は、養育支援の訪問につなげていくような形となる。

事務局：53ページの質問について、2020年度末の段階では、記載のように2号と3号とを合わせて438名のマイナスとなっている。ただ、ここでは年齢ギャップとか地域ギャップもあるので、待機児童数は、この数字とイコールではないということをお最初に申し上げておきたい。47ページに書いてあるように、国が、子育て安心プランにより2020年度末までに待機児童解消を目指しているの、本市としても2020年度末に向けて、待機児童の解消に向けて取り組んでいるところである。内容については、都市公園や幼稚園など、様々な施策を用いて待機児童解消に努めたいと考えている。2021年度以降については、いったん待機児童の解消を目指すけれども、それ以降も保育ニーズはおそらく増えていくのではと考えているので、そのニーズに対して必要な受入れ枠をいくつか作っていく必要があることから、計画上はこのような形としているところである。

委員：66ページの一時的預かり事業の幼稚園型について、今年度から各幼稚園で3歳児保育が始まったことで、母親のニーズにあって大変よかったと思っている。この一時的預かりについて、全ての園で始まっているものの、大半が4時までで、6時までのところは中学校区に一つとなっている。これから6時までの園が増えていくと聞いているが、2020年度はどれくらい増えるのか、何年くらいで全幼稚園が6時までとなるのかお聞きしたい。

事務局：一時的預かり事業の幼稚園型について、今言われましたように、各中学校区で1園が6時まで実施しており、その他の園は4時までの実施となっている。園区の園が4時までの場合、必要であれば、同じ中学校区の6時までの園の利用は可能となっている。その上で、利用が多くなってきて、6時までの園が飽和状態となるようなら、4時までの園を延長ということで、広げていきたいと考えている。ただ、今のところは、その必要性が高い園に限定して考えており、その対応については順次ニーズを見ながらやっていきたいと考えている。

委員：放課後児童クラブに行く方もだんだん増えているが、放課後の過ごし方として、自宅に帰るのが7割と資料にあった。そういう子どもたちが、ネットとかゲーム依存になりやすいということはどうしても否めないところがあるので、子ども達の居場所作りも含めて、子ども同士で遊べる場所がどんどん増えてほしいのではと思った。いろいろな遊び場といったものを明石市はたくさん作っているの、すごく頑張っていると思うのだが、もう一歩、人の手を借りながら、子ども達が遊ぶことは楽しいということを経験できるようなところがほしいと思う。

それと、私は年間だいたい50件以上の保育園と幼稚園を加古川市からの委託と神戸市からの委託を受けて回っているのだが、最近の先生の悩みは親が自分の子どもをどう見ているかわからないというのがあって、先生方が疲弊するようなことも多くなっている。子育てをするうえで、保育園などに相談に行こうと思っているお母さんもたくさんいるので、先生のサポートということも積極的に行った方がいいのではないかなと思う。

会長：放課後に豊かな遊びを体験できる機会とか場所をとということで、放課後児童クラブ

もそうであるが、それ以外に考えられることがあったらお願いしたいということと、もう1点は、保育所や教育施設の先生の悩みをサポートするような仕組みがあったらいいのではないかという提案であるが、これらについてはどうか。

事務局：ニーズが高まっている放課後児童クラブの場所と質の確保については、重要な課題ということで、この計画にも記載している。さらに、子どもに対する居場所として、明石市はこども夢文庫とか総合福祉センターにおいて、誰でも来られるような空間を作るなど、いろいろな取り組みをしている。他に何か考えられないかという提案だが、さまざまな地域における組織の協力も得ながら、どういうことができるか考えていきたいと思っている。

事務局：保育所等の職員のサポートということで、直接サポートをするような事業ではないが、今年の9月くらいから公立の所長OBによる保育所の巡回支援を実施している。その中で、寄り添った支援ということでまず困っていることや悩みを聞くということから始めている。また、保護者からちょっとこの園はというようなことがあれば、巡回支援にも行くし、市の行政側にいる保育士も一緒に訪問して相談や指導も行っているところである。

会 長：私の方からお聞きしたいのだが、48ページの量の見込みの算出方法のところでは、潜在家庭類型別の児童数を推計した後、実際に量の見込みを算出する際、10月から始まっている無償化の影響は考慮しているのか。

事務局：保護者へのニーズ調査を小学校就学前と小学校4年生までの保護者に対して実施したのだが、調査票に10月からの無償化についての説明を入れており、それを踏まえたうえで回答してくださいという形で実施したので、そのあたりは一定加味されていると考えている。

委 員：全体的に、年の表記が和暦と西暦が混ざっているように思うので、整理をしていただきたい。

もう1点、ニーズ調査を踏まえて、明石らしい取り組みをより良くしていこうということで今回の第2次計画を策定するものと理解している。そこで、33ページの総括しているところはよく整理されていると思うのだが、37ページからの個々の政策のところでは、例えば20ページのところで、子育て支援センターとかこども夢文庫は、数字的には利用に対する期待が減になっているが、必要であることはもう社会的に明らかなので、もっと周知が必要だとか、アンケートですごく期待が増えているからよりいっそう進めるとか、アンケート結果を上手に使ったら、より明石らしくやっていけるかなと思うのだが。

事務局：ニーズ調査の結果については、第2章の子ども・子育てを取り巻く現状と課題のところに記載しているところである。その先として、第3章につながるのだが、つながりという部分では少し薄くなっているところがある。

委員：ぜひ記載してほしいということではないのだが、ただ、法律ができたので策定するというのが第1期の計画だったと思うのだが、第1期計画の中で、他の市町に比べて明石市はこんなにやってきたということを第2期計画でアピールするのなら、33ページの明石市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題のところ、どうしても課題の方に重点を置いてしまうのだが、やはり成果もあった方がいいのではないかと思うところもある。

事務局：保護者の声をアンケートという形でいただき、それを計画に反映するような形で、活かせるところは今言われたような形で、反映できるところはしていきたいと考える。

委員：パブリックコメントを実施後、その結果を反映して、今年度最終的に計画を策定するということだが、最終的に意見を聞く場というのは、いつぐらいになるのか。

事務局：すでに日程の調整もさせてもらっているところであるが、次回の分科会は、2月中旬頃を予定している。次回の分科会では、パブリックコメントでいただいた意見を反映した計画案により意見聴取する予定である。3月に市議会常任委員会に報告して、年度末に計画策定をさせていただきたいと考えている。

委員：29ページに子育てサービスの認知度が出ているが、私はボランティアのグループに所属しており、子育て広場を運営しているが、保護者へのアンケートで、まちの子育て広場の認知度が低くなっている。小学生では少し上がっているが、利用状況を見ると低くなっている。こども夢文庫は後からできたのに認知度が高くなっているが、まちの子育て広場は認知度が低いと思った。

会長：今の件だが、まちの子育て広場と子育て支援センターの違いはどのようになっているのか。

事務局：子育て支援センターについては、国の地域子育て支援拠点事業ということで、市の直営や指定管理などで運営しており、市内に5カ所開設している。まちの子育て広場に関しては、兵庫県が開設をしているので、かなりたくさんところが子育て広場ということで登録をされているかと思うのだが、やっていることは、親子で集まって遊ぶ場を提供しているところである。

委員：13ページの子育てをするうえでの相談相手は誰かというところで、配偶者とか祖父母、知人という回答が多くなっており、子育て支援センターやこども健康センターにも相談できる職員がたくさんいるのに利用されていない感じがある。それで、28ページの子育てについての不安なことを見ると、子どものしかり方や接し方について、就学前だったら51.6%あり、小学校も34.5%となっている。そういう悩みをどこに相談しているのかと思う。一歩進んだ積極的な子育て支援を明石が打ち出していただければと思う。

会 長：またよろしくお願ひしたい。他にないようなので、ここまでにして、次のその他に移りたい。

(3) その他
なし

(4) 閉会